

様式第2号(第8関係)

会議の開催結果

1 会議名	平成22年度 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会
2 開催日時	平成22年8月31日(火) 14時00分から15時30分まで
3 開催場所	浦和コミュニティセンター 第15集会室
4 出席者名	【委員】 丸田 頼一、佐々木 寧、森田 博、小野 達二、島田 由美子、栗原 猛、中西 賢也 【事務局】 元井都市計画部長、小暮都市計画部次長、安田みどり推進課長、土屋副参事、野村副参事、松村参与 平野課長補佐、橋本課長補佐、川田主査、三角主査、宮本主任
5 議題及び公開・非公開の別	議題 (1)市街地における緑の創出に寄与する3本の樹運動について (2)さいたま市緑地公有地化事業ガイドライン(素案)について 公開
6 非公開の理由	
7 傍聴人の数	0人
8 審議内容	別紙 議事録のとおり
9 その他	

平成22年度

第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日時 平成22年8月31日(火)  
14時00分 から 15時30分 まで

場所 浦和コミュニティセンター 第15集会室

出席者 会長 丸田 頼一  
佐々木 寧  
森田 博  
小野 達二  
島田 由美子  
栗原 猛  
中西 賢也

事務局 元井都市計画部長、小暮都市計画部次長、安田みどり  
推進課長、土屋副参事、野村副参事、松村参与 平野  
課長補佐、橋本課長補佐、川田主査、三角主査、宮本  
主任

発言者	意見内容
<b>議題(1)市街地における緑の創出に寄与する3本の樹運動について</b>	
事務局から、市街地における緑の創出に寄与する3本の樹運動について、資料に基づき説明	
佐々木委員	この事業で考えている予算額は？
事務局	100万円ほどを考えている。これまで、緑化イベント時に市民に苗木を無償配布していたが、結果の検証が出来なかった。そこで、新たな手法として、助成事業に切り替え、緑化の推進を図っていこうと考えている。額については、苗木配布と同程度の額から始めて、需要を見ながら今後検討をしていく。
栗原委員	街路樹や学校等の公共施設に対する住民からの寄付行為は対象ではないのか？
事務局	この事業については、個人の住宅の緑化を対象に考えている。公園等に対する樹木等の寄附に関しては別途対応できる。
島田委員	3本の樹運動という非常に面白い事業だが、なぜ3本なのか？他の自治体で実施例はあるのか？
事務局	<p>住宅メーカーで「5本の樹」というのがあるが、現在の住宅事情を考えると、なかなか木を5本植えるのは難しいため、3本くらいが適当な量と考えている。また、先ほどの説明でもあったように、1件で3本植えるのが難しいようであれば、近隣の住宅、数件で共同でも可とするなど、幅広く対象となるように考えている。</p> <p>他の自治体の実施状況については、政令市でいうと京都市と北九州市が、生垣以外の樹木を助成対象としている点で類似の事業を実施しているが、「3本以上の木を植える」としている点ではさいたま市独自のものである。</p>
小野委員	住民の緑化の推進という点では良いが、これに加えて、森の保全、街路樹の緑化も推進して欲しい。樹種については、針葉樹はCO2の吸収効果が低く、花粉症の原因になることもあるのであまり好ましくない。また、日本の在来種を植えるとより望ましいので、そういったことも付け加えてもらえると良い。
中西委員	<p>高木、中木が対象ということだが、なぜ低木は対象外なのか？</p> <p>また、施策の効果について、このくらい緑を増やしたいとか、こういった街にしたいとか、この施策実施後のまちづくりの目標像は？</p>

発 言 者	意 見 内 容
事務局	<p>助成対象を高木・中木にした理由は、低木については既に生垣助成があり、民有地の緑化をするにあたり、緑豊かなまちなみを形成するためより効果の見込まれる中木以上を助成対象とした。</p> <p>施策の効果については、1件につき高木1本、中木2本植えたとすると約8.5㎡緑化され、先ほどの予算100万円で約212㎡の緑化がされる。実際には3本以上植えることもあると考えると、それ以上の緑化の効果が期待できる。</p> <p>まちづくりの目標像については、建築物緑化助成でもそうだが、在来種・自生種を推奨樹種としていきたいと考えている。</p>
栗原委員	<p>屋上緑化については対象になるのか？</p>
事務局	<p>壁面緑化、屋上緑化の助成についてはH20年から既に取り組んでいる。その他、生垣助成も行っており、本事業については、今までなかった戸建住宅の庭木の助成について、新たに加える形になる。</p>
森田委員	<p>一戸建ての場合、植木よりも駐車場が優先になってしまう。こういった事業によって、緑に関心を持ってもらうと良いことなので、ぜひ進めて欲しい。</p>
丸田会長	<p>各委員から意見のとおり、この施策を進めるということによいと思うが、その進め方については、樹種の問題を考えておいたほうが良い。</p> <p>中西委員からあったように、どんなまちづくりをするのかという点においては、景観を配慮し、緑に囲まれた憩いのあるまちにするところに施策のベースがあると思う。例えば神戸は震災後にコブシなど白い花を付ける木を選んで植えた。</p> <p>それと、施策の効果で示された～のうち、延焼の防止については、イチョウは効果があるが樹種によるので選定は大事である。</p> <p>また、阪神淡路大震災の時には、樹木がつかえ棒になり、家屋の倒壊を防止した例もある。これからの高齢化社会において、非難できない方たちも多いといった統計もある。</p> <p>予算の面については、先ほど100万円とのことだが、これはずいぶん少ない。民有地に対する補助金は少ない傾向にあるが、都市緑化基金を創設し、その利子を利用して緑化をしている自治体もある。</p> <p>今後、この審議会の答申も受け、予算化に向け検討を進めると思うが、100万円は少ない。1000万円くらいは必要だと思うので、もう少し夢のある、拡大したプランの策定に向け、継続した審議をお願いしたい。</p>

発 言 者	意 見 内 容
<b>議題（２）さいたま市緑地公有地化事業ガイドライン（素案）について</b>	
事務局から、さいたま市緑地公有地化事業ガイドライン（素案）について、資料に基づき説明	
佐々木委員	総合評価のマトリックスについて、A aが一番良いのはわかるが、例えばB aとA bはどちらが優先されるのか？
事務局	このマトリックスでは、B a、A bは同レベルの評価となります。評価については、この他に地権者の取得時期の要望、土地の規模、市の予算などを検討し、用地取得検討会議で最終的な判断をする。
丸田会長	どちらかを選ぶときに同レベルでは困る。
佐々木委員	どちらか決めなければいけないときに同レベルでは決められない。
事務局	同レベルの場合は、個別に判断することになるが、指標別評価の配点は「保全の緊急性」の方が高く、「緑地の質の高さ」は低くなっている。
佐々木委員	「保全の緊急性」と「緑地の質の高さ」のどちらを優先させるのか？もともと、「保全の緊急性」の配点が高い中で、マトリックスで同レベルになったときに、更に「保全の緊急性」を優先させるのはどうかと思う。
島田委員	緑地取得検討会議とはどういった組織なのか？
事務局	取得検討会議は課内に設置しようと考えている。指標別評価については「保全の緊急性」と「緑地の質の高さ」の配点が違っており、マトリックスで点数だけをみれば優劣はできるが、それぞれの土地で個別の条件が違うので、グレーの部分は出てきてしまい、単純に決められない。また、評価が同点の場合もある。
佐々木委員	このマトリックスでは順列が付かない。ガイドラインの目的は用地取得の公平性、透明性を確保することであるのに、ガイドラインで順列が決まらなければ先に進まない。
事務局	用地取得について、このマトリックスをどのように活用するか、再度整理をいたします。
島田委員	平成18年度の樹林地基礎調査において、合計386ヶ所の樹林地について、所有者の意向調査を実施したとのことだが、買取申し出のあった場所はいくつあったのか？
事務局	持ち続けたい人が意外と多かった。アンケートの結果としては、売却しないが60%、樹林地として市に売却したいが14%、官民いずれでも売却したいが14%、不明が12%でした。

発 言 者	意 見 内 容
島田委員	今後、緑地の買収の申し出があった場合に備えて、このガイドラインを作成するというのでよいか？
事務局	<p>現時点でも買収の申し出はあるが、多くの場合は相続に伴うものであり、質の高さよりも緊急性が優先されてしまう。それでも、地権者との話し合いにより待ってもらっている状態で5年先くらいまで予定が決まっている。</p> <p>そういったものの買収の際に、より明確に透明性・公平性を確保するため、このガイドラインを充実した形で提示したい。</p>
丸田会長	<p>買う必然性と現実の買やすさとを踏まえた、総合的な評価が必要になる。</p> <p>樹林地の評価基準において、緑地の質の高さ指標の中のひとつに、市民活動があるが、緑地の質と市民活動が必ずしも比例するわけではない。市民活動を社会的側面としてとらえ、緑地の取得にあたり重視し、全体評価に結びつけると評価基準が変わってくるかもしれない。</p> <p>実際に20～30箇所をケーススタディで具体的に検証してみると良い。そうすると評価の重み付けもわかる。机上の評価基準だけでは、現実と合わない場合がある。実際やってみると現実を優先順位と会わず逆に困る場合もある。</p>
佐々木委員	<p>ガイドラインにより順位をつけると、逆に首を絞める場合もある。</p> <p>完全に順位をつけるのか、ある範囲を設けるのかを考えた方が良い。そうしないと実際の運用で困ってしまう場合もある。</p>
中西委員	この評価基準で本当に買いたい所が買えるのか、自分たちが守りたいところが守れるのかをもう一度考えたほうが良い。
丸田会長	では、再度、委員の意見を参考に事務局で検討をしてください。
<b>報告事項「さいたま市みどりの功労者表彰」表彰候補者の募集について</b>	
事務局から、さいたま市みどりの功労賞表彰について、資料に基づき説明	
島田委員	パンフレットに印刷コストの表記があり、こういったことは非常に良い。
(15時30分 終了)	